



TEMPUS

テンパス

2017年(平成29年) **62**号

かなめ

要家住宅



表書院 (弁野亭)



離れ書院 (聴雨軒)



表長屋門 表門

岸和田藩の七人庄屋(しちにんじょうや)を勤めた要家の屋敷地内にある 11 件の建造物が国の登録有形文化財として登録されることになりました。

も く じ

岸和田藩の七人庄屋(しちにんじょうや)/藩主の御成り(おなり)と魚釣り
第59回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会のお知らせ

/ 貝塚の東盆踊り -民俗芸能大会出演に向けて

古文書講座 -市内にのこる身近な古文書-

/ 地区の近現代史料を整理~清児(せちご)町会共有文書~

『貝塚市の70年』を読む会 春の記念講演会を開催しました

/ 講演会「紀伊徳川家の参勤と紀州街道」を開催しました

岩橋善兵衛と望遠鏡③ -京都における2度目の天体観測-

/ 水間街道沿いの道しるべ その5

文化財講座・セミナー



岸和田藩の七人庄屋（しちにんじょうや）

要（かなめ）家（貝塚市畠中）は、中世土豪（どごう）の系譜を引き、江戸時代には岸和田藩の七人庄屋を勤めた家柄です。今回、要家の11件の建造物が国の登録有形文化財に登録されることになったのを記念して、要家を含む岸和田藩の七人庄屋について特集します。

岸和田藩と七人庄屋

岸和田藩は、現在の岸和田市から泉南市までの4市2町に広がっていた藩です。1585（天正13）年の羽柴（豊臣）秀吉の紀州攻めの後、小出氏、松平（松井）氏が藩主を勤めましたが、1640（寛永17）年、岡部宣勝（おかべのぶかつ）が摂津国高槻から移り、以後明治維新まで岡部氏が13代にわたって藩を治めました。宣勝の時代には6万石の所領を支配しましたが、2代行隆（ゆきたか）が相続する際、弟2人にも所領を分け与え、以後5万3千石となりました。

七人庄屋はこの岡部氏の下、村々を支配するため領内の有力な庄屋の内から選ばれた7人のことを指します。

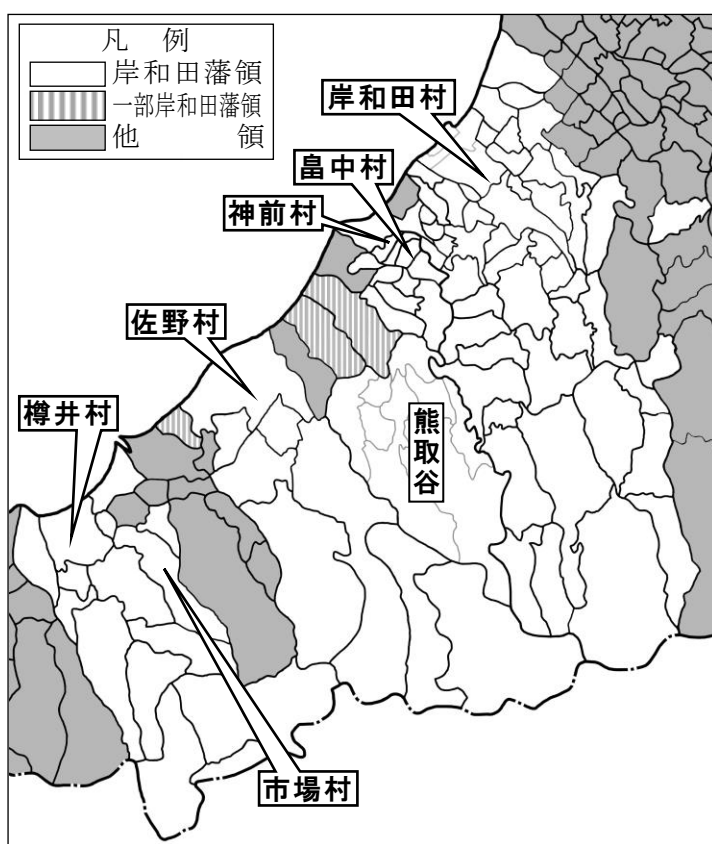
幕府直轄領や多くの藩領では大庄屋の制度が取り入れられ、10か村を超える村々を束ねる長、村々の代表として各村の庄屋の上に大庄屋が置かれました。

これに対し、岸和田藩の七人庄屋は108か村とも数えられる所領をいくつかに分けて担当することはせず、7人が岸和田城内の郷会所に集まり、藩領村々全ての事柄を協議する点で大きく異なります。当初は5人とも伝えられ、その構成が変化する中7人となり、1789（寛政元）年に市場村（現在の泉南市域）の小川新左衛門に代わって神前（こうざき）村（現在の貝塚市加神（かしん）の一部ほか）の庄屋を兼帯していた畠中村（現在の貝塚市畠中）の要源太夫が加わりました。1829（文政12）年から数年間、熊取谷（現在の熊取町全域）の中家2家が藩領全体を取りしきる大庄屋となりましたが、天保年間（1830年-44年）に改めて七人庄屋の制度は再開し、明治維新まで続きました。

1829（文政12）年から数年間、熊取谷（現在の熊取町全域）の中家2家が藩領全体を取りしきる大庄屋となりましたが、天保年間（1830年-44年）に改めて七人庄屋の制度は再開し、明治維新まで続きました。

熊取谷の中左近・中（降井）左太夫

七人庄屋のうち、熊取谷の中左近・中（降井）左太夫は、他とは別格の存在で、「熊取両人」とも呼ばれ、中世の武士的性格を強く持っていました。それは、いわゆる土豪と呼ばれる地元で暮らす武士であり、近世初期の兵農分離の際、左近・左太夫は地元に残り、松平氏の治世には郷士代官（ごうしだいかん）を勤めました。その弟盛重（もりしげ）は根来



岸和田藩領図（1700年ごろ）

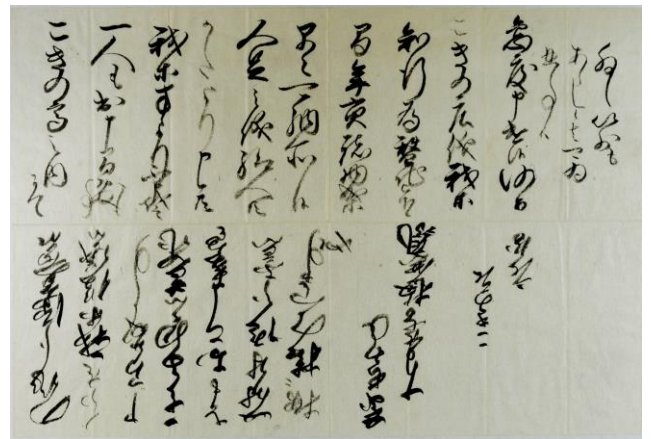
(ねごろ) 氏を名乗り3000石を超える旗本として活躍しました。このように兄が地元に残り、弟が大名の家来となって出世する例は他にも見られ、「一所懸命 (いっしょけんめい) 」のことわざにあるように、先祖伝来の土地を守るのは跡継ぎの使命とされていました。

佐野村の藤田十郎太夫・吉田久左衛門

中家に次ぐ格付けにあった佐野村（現在の泉佐野市域）の藤田十郎太夫・吉田久左衛門は、「佐野兩人」とも呼ばれました。佐野村は2500石を超える大きな村であり、2人が庄屋となり治めました。こちらも松平氏の治世に筆頭庄屋を勤めるなど、17世紀初頭から村落支配に関わっていたことがわかります。

樽井村の脇田右馬太郎・畠中村の要源太夫・岸和田村の岸六右衛門

続く位置づけに、樽井村（現在の泉南市域）の脇田右馬太郎・畠中村の要源太夫・岸和田村（現在の岸和田市域）の岸六右衛門が置かれました。村高を比較すると岸和田村が1991石余、樽井村が1312石余、畠中村と神前村合わせて520石余の順です。村高は小さいものの、要源太夫には所持高のうち100石の高役が免除される特権を、1600（慶長5）年に当時岸和田藩を治めていた小出秀政（こいでひでまさ）から与えられ、それ以後藩主が替わっても引き続き認められていました。



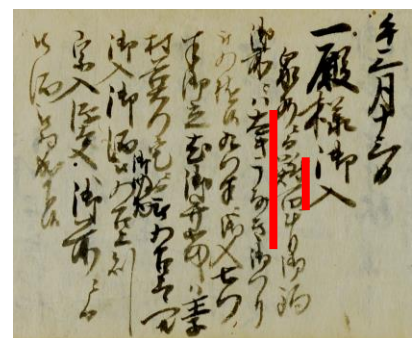
要源太夫所持高100石分の役儀を免除することを記した小出秀政が「こき（近木）の庄屋」へ出した墨付（すみつけ）の写し（要家文書）

このほか、七人庄屋たちは苗字帯刀や藩主へのお目見え（夏・冬・年頭・江戸から帰国の際の挨拶）など基本武士に許されていた特権を藩から公認されることで、家の格付けを高く引き上げていきました。実際、①藩主のため、国のために尽力すること、②幼少より学問や習字の上達に努力すること、③武芸を心得ておくこと、の3点を藩より求められました。このように、武士同様の教育を受けて、武士身分に近い存在になるとともに、村落支配の重責を与えられていたと考えられます。

藩主の御成り（おなり）と魚釣り

岸和田藩主は「殺生（せっしょう）」（＝狩り）などの用事で領内に出掛ける際、その道中、七人庄屋らの屋敷に立ち寄り、休憩や昼食を取ることがありました。これを「御殿様御成り」と記し、家のほまれとしていました。

要家文書には、日記などにこの「御成り」の記述が見られます。1726（享保11）年3月9日には、当時数え年15歳の藩主岡部長著（おかべながあきら）が要家の泉水（＝池）で釣りをし、170匹のフナを釣り上げたことが書かれています。その他4月6日まで4回訪問し、大量のフナのほかコイやウナギも釣り上げ、藩主がご満悦だった様子が伝えられています。



3月13日の記録にも「鮒百」匹と「太キうなき（ウナギ）」を釣り上げたとあります。

第59回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会のお知らせ

民俗芸能は、それぞれの地域において、長い年月をかけて育まれてきた個性豊かで貴重な文化であり、誇りと愛着を持って現在まで守り伝えられてきました。テレビもテーマパークもない昔は、娯楽の場であり、人々の出会いや交流の場でもありました。

昭和29年国の文化財保護政策の中で、民俗芸能の保存がうたわれ、昭和34年から全国を5つのブロックに分けて民俗芸能大会が開催されています。

平成29年11月12日（日）の午後、貝塚市のコスモシアターで第59回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会が開催されます。貝塚市からは、府指定である「貝塚の東盆踊り」が参加します。現在、開催に向けて準備をすすめていますので詳細は、次号のテンプスでお知らせします。



昨年の第58回民俗芸能大会のようす
（石川県加賀市の山中節）

貝塚の東盆踊り -民俗芸能大会出演に向けて-

貝塚の東盆踊りは、江戸時代中期が起源とされ、毎年8月14日から三日間、貝塚市東にある円光寺境内で踊られます。「口説き」と「さんや」の2種類の音頭、ゆったりとした優雅な踊り、工夫をこらした仮装、鳴り物を使わず三味線や尺八、大正琴などで行う伴奏が特徴です。昭和49年3月に大阪府記録選択無形民俗文化財に選択を受け、平成5年11月には大阪府無形民俗文化財に指定されています。

東盆踊りの運営は、地域の人々で構成される「貝塚市東盆おどり保存会」が行っています。昭和45年、東盆踊りの由来を深く認識し、その普及・啓発につとめ、長くこの行事を継承していくため結成されました。近年は会員の高齢化・地域の子供の減少によって、踊りの継承、特に楽器担当の若手養成、音頭取りの後継者の養成が急務になっています。

今回の民俗芸能大会の出演が決定し、現在、大会に向けて練習に取り組んでおられます。この機会に、貝塚市を代表する民俗芸能「貝塚の東盆踊り」を体感してみたいはいかがでしょうか。



〔上〕踊りを楽しむ地域のみなさん
〔下〕お囃子（大正琴・三味線）

〈開催日時〉 平成29年8月14日（月）～16日（水）午後8時～10時（最終日は12時まで）

〈開催場所〉 円光寺境内（貝塚市東10）

古文書講座 -市内にのこる身近な古文書-

◆根来者（ねごろもの）と泉南・紀北

—由緒書（ゆいしょがき）にみる戦いの様子—

平成29年2月8日から3月22日にかけて各水曜日の5回にわたり、「根来者と泉南・紀北—由緒書にみる戦いの様子—」と題して古文書講座を開催しました。



熱心に聞き入る受講生のみなさん

今回は、江戸時代に紀州藩に取り立てられた「根来者」がまとめた由緒書をテキストにしました。この由緒書は根来者が自分たちの正当性を示すために遺したといわれており、戦国時代における根来者と織田信長、豊臣秀吉との関係、とりわけ戦いの様子を中心に読み解き、当時の様子を考察しました。

泉南地方は古くから和歌山の紀北地方（紀ノ川流域）にある高野山や根来寺との結びつきが強いところです。貝塚市域にあった近木庄（こぎのしょう）は鎌倉時代に高野山が、また泉南市域にあった信達庄（しんだちのしょう）は室町時代に根来寺が、それぞれ領主となった庄園です。和歌山に拠点を持つ寺院の庄園となったことで、泉南地方と紀北地方の人々は強く結びつき、連合して中央の武家勢力と戦いました。

幾度となく戦場となったこの地方が置かれた状況に、受講者のみなさんからは「戦国時代の泉州内の勢力争いを面白く聞きました」との声が寄せられました。

地区の近現代史料を整理～清児（せちご）町会共有文書～

平成28年7月から、清児町会の依頼により、町会で保管してきた近現代史料912点を整理しました。約半年の整理期間を経て、どのような記録が含まれているのか、地元みなさんに知っていただくため、平成29年3月19日（日）に清児町会館において説明会を開きました。説明会には地区の歴史に触れようと、地元住民のみなさんがお越しになりました。

史料は、大きく分けて清児地区の土地・水利・農業・公共工事（道路・水道）・支配（＝村・大字などの費用分担）・だんじり・鉄道などに分けられ、明治期から戦後に至る木島村清児区、清児町会の歴史を物語る貴重なものです。例えば、大正期に貝塚の臨海部に工場を持っていた大阪窯業が、原料となる粘土の運搬のために軽便軌道（けいびんきどう）を清児地区に設置していたことなどが史料から確認できました。

地元でも知る人の少なくなってきたこれらの歴史が記録として残されていることは、後世に伝えていく上で重要な手がかりとなるものです。地域の歴史の掘りおこしについては、ぜひ社会教育課までお知らせください。



1924（大正12）年、
軽便軌道の年貢
（地代）を書き上
げた帳面

『貝塚市の70年』を読む会 春の記念講演会を開催しました

平成28年10月より記念誌『貝塚市の70年』を活用した歴史講座「『貝塚市の70年』を読む会」を開催しています。

講座がスタートして半年、大阪府立大学経済学研究科准教授の岡田光代さんを講師に迎え、「泉州における綿業の近代化」と題して、平成29年4月23日（日）に春の記念講演会を開催しました。



岡田光代さんによる記念講演

講演では、第1段階として近世において和泉国の農家では綿が栽培され、副業として綿業（糸紡ぎや木綿織り）が盛んに行われていたこと、第2段階として、近代以降、綿糸の輸入や需要の変化などに直面し変化していったこと、第3段階として、在来的な手工業から機械制大工業へと進む大きな流れの中、泉州地域は日本でも有数の綿業地帯へと発展していったことに分けて、近代化・産業化の進行という大きな変化に人々がどのように対応していったのかを概観されました。

今後の予定として、社会教育課職員により、6月25日（日）に「地図から読み解く貝塚の発展」、7月30日（日）に「大貝塚町から貝塚市へ」、8月27日（日）に「戦時体制下の地域社会と貝塚空襲」、9月24日（日）に「戦後改革と貝塚市制」をテーマに開催する予定です。ふるってご参加ください。

第110回 かいづか歴史文化セミナー

講演会「紀伊徳川家の参勤と紀州街道」を開催しました

平成29年3月25日（土）、貝塚市民図書館2階視聴覚室において、講演会「紀伊徳川家の参勤と紀州街道」を開催しました。

講演会には、和歌山大学名誉教授の藤本清二郎さんを講師に迎えました。講演会では、さまざまな史料からわかる紀伊徳川家歴代藩主の参勤の行程について説明いただき、17世紀の終わりごろから紀伊徳川家の参勤が紀州街道を通行するようになる



藤本清二郎さんによる講演

こと、そして、のちに8代将軍となる吉宗の参勤、泉州通行がその変わり目に当たることなどを詳しくお話しいただきました。また、要家文書に見られる、行列が近木川を渡る際の人足調達や周辺の人々が行列を見物する様子など、参勤交代と地域の関わりについてもお話しいただきました。

岩橋善兵衛と望遠鏡③ -京都における2度目の天体観測-

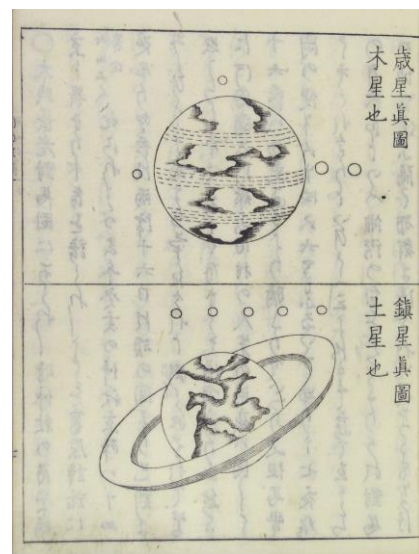
『望遠鏡観諸曜記』(ぼうえんきょうかんしよようき)には、「再観諸曜記」として、初めての天体観測から2年後に行われた2度目の天体観測が記されています。

1795(寛政7)年10月、善兵衛は「前の鏡に比べ更に長さ数尺」の望遠鏡を持って再び京都にやってきました。この時、新しい望遠鏡で「歳星」(さいせい)(木星)と「鎮星」(ちんせい)(土星)を再び観測しました。歳星については、星の表面に「三帶有り」とあり、大気の帯の観測に成功しています。また、鎮星については、「一つの輪有りて、斜めに本星を纏(まと)へり」とあり、環の観測に成功しています。

この時の観測について著者の橘南谿(たちばななんけい)は、「蛮書ステルレコンスト」(『星の書』という題名のオランダの書物)に載っている2つの星の図に正しく符合するものだと、善兵衛の製作した望遠鏡の精巧さを改めて賞讃し、付録として記録にとどめると記しています。

「再観諸曜記」は文章のみですが、漢文の『望遠鏡観諸曜記』の訳文が記された伴高蹊(ばんこうけい)の随筆『閑田次筆』(かんでんじひつ)には、2度目の観測でのスケッチが掲載されています。またこの書物には、翌1796年にも観測が行われたことが記されています。善兵衛は、製作した望遠鏡で実際に天体観測を何度も行うことで、その性能を向上させていったのです。

※貝塚市立善兵衛ランドでは『望遠鏡観諸曜記』(写本複製品)を展示しています。



『閑田次筆』掲載の
「歳星・鎮星真図」

(大阪府立中之島図書館蔵)

水間街道沿いの道しるべ その5

水間街道は厄除けの「水間観音」として有名な水間寺への参詣道です。今号では、三ツ松に残る1基を紹介します。

水間街道道標7(三ツ松)

三ツ松を通る水間街道沿いの小さな祠(ほくら)にまつられている道しるべで、阿間河道(あまがみち)、貝塚、それぞれの方向を示したものです。正面に地藏菩薩立像を浮き彫りにし、地藏の左右に「右あまがみち」、「左かいつか」という文字が刻まれています。阿間河道とは、岸和田市の阿間河滝へ向かう道という意味です。また、台座には「貝魚力」と、寄進者と思われる文字も刻まれています。



文化財講座・セミナー

郷土資料展示室

◆ 6 月

郷土 21日（水） 古文書講座53③

「根来（ねごろ）者と泉南・紀北
—秀吉の紀州攻めとその後—」

「貝塚市の
指定文化財」展
第1期

歴史 25日（日） 「貝塚市の70年」を読む会⑨

「地図から読み解く貝塚の発展」

◆ 7 月

郷土 5日（水） 古文書講座53④

郷土 12日（水） 古文書講座53⑤

歴史 30日（日） 「貝塚市の70年」を読む会⑩

「大貝塚町から貝塚市へ」

「貝塚市の
指定文化財」展
第2期

◆ 8 月

歴史 27日（日） 「貝塚市の70年」を読む会⑪

「戦時体制下の地域社会と貝塚空襲」

◆ 9 月

歴史 24日（日） 「貝塚市の70年」を読む会⑫

「戦後改革と貝塚市政」

7/9（日）

7/15（土）

9/10（日）

9/24（日）

企画展「岩橋善
兵衛の時代の科
学技術（仮称）」

※ 郷土 : 郷土資料室 歴史 : 歴史展示館

貝塚市歴史展示館（ふるさと 知っとこ！館）企画展

「第二次世界大戦と貝塚」のお知らせ

貝塚であった空襲被害と建物疎開、当時の国民学校での学校生活のようすをパネル展示で紹介しています。

会期 開催中～平成29年8月30日（水）まで

会場 貝塚市歴史展示館（ふるさと 知っとこ！館）

開館時間 午前10時～午後4時

休館日 毎火曜日、7月17日（月・祝日）、8月11日（金・祝日）



貝塚市イメージ
キャラクター
つげさん

貝塚市特産品「つげ櫛」をモチーフとしたデザイン。
イベントごとが大好き。
普段はのんびり、でも
祭りには萌えます。

かいづか文化財だよりテンプス62号



平成29年6月15日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel(072)433-7126 Fax(072)433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年3回発行：各1,000部